

市高齢者保健福祉事業 審議会委員を募集

市では、高齢者の保健福祉事業や介護保険事業を円滑に推進するため、「天草市高齢者保健福祉事業審議会」を設置しています。

この審議会の中で、市民の皆さんのご意見をお聞きするため、同審議会委員を募集します。

▼**応募資格** ①次のいずれにも該当する人。②市内在住で20歳以上の人。③公務員でない人。④市の附属機関の委員（公募委員を含む）を2つ以上兼ねていない人。⑤介護サービス事業に従事していない人。

▼**募集人員** 20歳から64歳までの男女：各1人。65歳以上の男女：各1人。福祉・介護サービスの利用者またはその家族の男女：各1人。
▼**任期** 7月1日から平成27年6月30日まで（3年間）。
▼**報酬** 日額報酬を支給。
▼**選考方法** 小論文。
▼**応募方法** 本庁・高齢者支援課または牛深支所・市民

福祉課、その他の支所担当課に備え付けの申込書に必要事項を記入し、「保健」・「福祉」・「介護保険」のいずれかのテーマで「〇〇について思うこと」と題した小論文（400字詰め原稿用紙2枚程度）を添えて、4月20日（必着）までに〒863-1863 市内東浜町8-1（郵送の場合は住所記載不要）天草市役所・高齢者支援課へ郵送または持参してください。

なお、申込書は市のホームページからも取得できます。
※詳細は本庁・高齢者支援課（内線1192）へお尋ねください。

あんま・はり・灸施術券を支給します

市の国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している被保険者に「あんま・はり・灸施術券」を支給します。施術券は、市が指定する施術所で利用できます。

▼**助成額** 1回当たり800円。1回につき1枚使用可。

国民健康保険加入者は1世帯年間40枚まで、後期高齢者医療制度加入者には1年間20枚まで支給。

▼**申込方法** 必要なのは、本庁・保険年金課または牛深支所・市民福祉課、その他の支所担当課、各出張所へお申し込みください。

▼**持参するもの** 国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証。
※詳細は本庁・保険年金課（内線1133）へお尋ねください。

中小企業等 短期資金融資のご案内

▼**融資の受付** 2年間を通じて融資の申し込みを受け付けます。

▼**融資期間** 12カ月以内。

▼**融資対象** 次のすべてに該当する人。①市内に一定の店舗または事業所を有し、金融機関の貸し付けの対象となる中小企業者であること。②同一事業を引き続き1年以上経営していること。③市税を完納していること。

▼**資金の使途** 短期運転資金

または設備資金。

▼**融資限度額** 1件につき500万円以内。

▼**申込受付** 最寄りの商工会議所または市商工会で受け付けます。

※詳細は各商工会議所 ☎2001（本渡）・☎3141（牛深）または市商工会 ☎2525 へお尋ねください。

市民協働推進事業の 企画提案募集と説明会を開催

市では、産業振興や地域の課題に対する解決策を企画提案し、同提案を委託事業として実施することで雇用の創出とNPOの活動支援を行う「市民協働推進事業」の企画提案者を募集します。

▼**対象** NPO法人や市民活動団体など。

▼**募集期間** 4月2日（月）から5月10日（木）まで。

▼**事業の概要** NPOをはじめとする市民活動団体などから、産業振興や地域の課題解決策を新規雇用も含めて企画提案し、審査会を経て、採択された事業を予算

の範囲内で委託事業として実施する。

▼**募集要項** 市男女共同参画センターほぼらすまたは牛深支所・総務振興課、その他の支所担当課のほか、市のホームページからも見ることができます。

〔説明会〕

▼**とき** 4月10日（火）①午前10時から ②午後2時から。
※説明する内容はいずれも同じです。

▼**ところ** 市男女共同参画センターほぼらす（東町）。
▼**申込方法** 電話またはFAX（団体名、住所、氏名、連絡先を記入）で市男女共同参画センターほぼらすへお申し込みください。

〔電話〕 ☎8200
〔FAX〕 ☎3055

※詳細は市男女共同参画センターほぼらす ☎8200 へお尋ねください。



地域包括支援センターの再委託と担当地域の一部変更について

市では、高齢者の皆さんが住みなれた地域で、安心して生活を続けられるように支援を行う総合機関である、「地域包括支援センター」を市内6カ所に設置しています。

平成24年度からの3カ年を、これまでの各地域包括支援センターに再委託をして運営します。

今後も、地域に根ざした高齢者の総合相談支援機関として利用されますようお願いいたします。また相談がある場合は、担当する最寄りの地域包括支援センターへお尋ねください。

なお、4月1日（日）から、天草町大江向は、牛深地域包括支援センターの担当地域となります。

◆市内の地域包括支援センター

担当地域	名称	所在地・電話番号	委託法人
本渡南、本渡北、本町	天草中央地域包括支援センターなでしこ	今釜新町3661番地 ☎669300	医療法人社団 永寿会
佐伊津町、旭町、五和町	天草北地域包括支援センターきずな	五和町御領9133番地 ☎322115	医療法人 一陽会
亀場町、杵宇土町、楠浦町、宮地岳町、新和町	天草南地域包括支援センターうぐいす	亀場町食場854番地1 ☎244115	社団法人 天草郡市医師会
天草町（大江向を除く）、河浦町	天草西地域包括支援センターさざんか	河浦町白木河内223番地 12 ☎761611	社会福祉法人 天草市社会福祉協議会
牛深町、久玉町、魚貴町、二浦町、深海町、天草町大江向	天草牛深地域包括支援センターすいせん	牛深町1522番地4 ☎21133	
志柿町、瀬戸町、下浦町、有明町、御所浦町、倉岳町、栖本町	天草東地域包括支援センターあじさい	栖本町馬場3682番地1 ☎662266	
御所浦町	天草東地域包括支援御所浦サブセンター	御所浦町御所浦3527番地 ☎71777	

【問い合わせ先】 本庁・高齢者支援課（内線1196）

平成24年度 医師修学生を募集します

市では、医師修学資金修学生を募集します。

- ◆**対象** = 次のいずれにも該当する人。
 - 大学の医学部に入学する人または現在大学の医学部に在学している人。
 - 将来、市の指定医療機関において医師の業務に従事する意思がある人。
 - ほかから勤務することを条件とした修学資金や、これと同等の資金の貸与を受けていない人。
- ◆**貸与額** = ①入学料相当額…100万円を限度（入学年のみ）②授業料相当額…150万円（年額）を限度③生活費相当額…7万5千円（月額）。
- ◆**募集人数** = 2人程度。
- ◆**貸与期間** = 貸与を決定した日の属する月から

正規の大学を卒業する日の属する月まで（通算して6年以内）。

※貸与を受けた期間に2年を加えた期間、指定医療機関に勤務するなど一定の要件を満たした場合は、修学資金の返還が免除されます。

- ◆**募集期間** = 随時。
- ◆**申込方法** = 本庁・健康増進課（天草中央保健福祉センター内）に備え付けの申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて〒863-0043 市内亀場町亀川1886-2 天草市役所・健康増進課（天草中央保健福祉センター内）へ郵送または持参してください。なお、申請書は市のホームページからも取得できます。

【問い合わせ先】 本庁・健康増進課（天草中央保健福祉センター内） ☎240620